

教育委員会の点検・評価

令和 7 年度事務対象

袖ヶ浦市教育委員会

目 次

1	教育委員会の点検・評価の趣旨について	
(1)	目的・趣旨	1
(2)	点検・評価の対象及び方法	1
2	教育委員の活動状況について	
(1)	令和7年度 教育長及び教育委員	1
(2)	教育委員会会議の開催状況	2
(3)	総合教育会議の開催状況	6
3	点検・評価	
(1)	『施策の点検・評価シート』の項目について	7
(2)	第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの施策の点検・評価シートにかかる評価結果	8
(3)	施策の点検・評価シート	
	目標1.心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】	
(1)	「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	9
(2)	「生きる力」を育む学校教育の推進	10
(3)	社会の変化に対応する学校教育の推進	12
(4)	学校の教育力の向上	14
(5)	安全・安心で質の高い教育環境の整備	16
	目標2.人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】	
(1)	一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	18
(2)	家庭と地域の教育力の向上	19
(3)	つながり、支えあう社会教育の充実	21
	目標3.ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進 します【スポーツ】	
(1)	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエ ーションに親しめる環境の整備	23
(2)	スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	24
(3)	スポーツツーリズムの推進	25
	目標4.文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】	
(1)	郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	26
(2)	地域に根差した文化芸術活動の推進	28

1 教育委員会の点検・評価の趣旨について

(1) 目的・趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

この制度の趣旨は、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めるだけでなく、事務の管理及び執行について責任を持ち、自らの事務の状況を点検及び評価するとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとすることにあります。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価、議会への報告や公表の方法は、各教育委員会が実情を踏まえて行うものとされています。このため、本市教育委員会では、年度が終了した後に、教育委員の活動状況について報告するとともに、事務事業の管理及び執行に係る点検・評価を行っています。

本市教育委員会では、教育の長期的な指針である「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン」（令和3年度～令和12年度）において、基本目標『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』を掲げ、この基本目標を実現させるため【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で4つの目標を設定し、様々な施策についての取組を進めています。

このたび実施した教育委員会の点検・評価は、この「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン」の基本目標を実現させるための4つの目標の施策の方向性ごとに「施策の点検・評価シート」を作成し、施策の方向性の具体的な取組を示した施策の取組状況、また、主な施策指標について、令和7年度事務対象の点検・評価を行いました。さらに、有識者2名から意見をいただきました。

2 教育委員の活動状況について

(1) 令和7年度 教育長及び教育委員

教育長	鵜田 道雄
委員（教育長職務代理者）	中村 伸子（令和7年12月14日任期満了）
委員	高野 隆晃（令和7年12月15日より教育長職務代理者）
委員	若林 洋子
委員	石井 正己
委員	渡邊 智子（令和7年12月15日任期開始）

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では毎月1回、教育委員会定例会を開催しています。

令和7年度は定例会を12回、臨時会を2回開催し、次のとおり46件の議案の審議、23件の報告を行いました。

<教育委員会会議における審議案件等の一覧>

①議決事項

No.	件 名	提出日
1	袖ヶ浦市教育支援委員会委員及び専門調査員の委嘱について	4月23日
2	義務教育諸学校(市立小学校及び中学校)の教科用図書の取扱い方針を定めることについて	4月23日
3	令和7年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選任について	4月23日
4	袖ヶ浦市社会教育委員の委嘱について	4月23日
5	袖ヶ浦市教育委員会職員の人事異動について	5月28日
6	袖ヶ浦市社会教育委員の委嘱について	6月25日
7	史跡山野貝塚整備活用委員会委員の委嘱について	6月25日
8	袖ヶ浦市指定文化財の指定について	6月25日
9	令和8年度使用教科用図書の採択について	7月24日
10	令和6年度事務対象袖ヶ浦市教育委員会の点検・評価について	8月27日
11	令和7年度袖ヶ浦市教育委員会表彰について	9月30日
12	袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	9月30日
13	袖ヶ浦市指定文化財の指定について	9月30日
14	袖ヶ浦市立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定について	10月22日
15	袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示について	10月22日
16	袖ヶ浦市立小学校及び中学校の学区に関する規則の一部を改正する規則について	10月22日
17	第8期袖ヶ浦市スポーツ推進委員の委嘱について	10月22日

No.	件 名	提出日
18	袖ヶ浦市情報公開条例の一部を改正する条例(案)に係る意見について	11 月 19 日
19	袖ヶ浦市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の審議に関する意見について	12 月 4 日
20	行政財産(旧平岡小学校幽谷分校)の用途廃止について	1 月 28 日
21	令和7年袖ヶ浦市生涯学習特別奨励賞及び生涯学習奨励賞受賞者の決定について	1 月 28 日
22	第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画(袖ヶ浦市教育振興基本計画)の策定について	2 月 25 日
23	袖ヶ浦市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	2 月 25 日
24	袖ヶ浦市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	2 月 25 日
25	令和8年度市立小中学校における長期休業中の学校閉庁日の設定について	2 月 25 日
26	社会体育施設等の用途廃止について	2 月 25 日
27	袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 24 日
28	袖ヶ浦市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について	3 月 24 日
29	袖ヶ浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について	3 月 24 日
30	袖ヶ浦市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 24 日
31	袖ヶ浦市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 24 日
32	袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 24 日
33	袖ヶ浦市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 24 日
34	袖ヶ浦市立幼稚園管理規則を廃止する規則の制定について	3 月 24 日
35	袖ヶ浦市立幼稚園の非常勤園長の勤務時間等に関する規程を廃止する訓令の制定について	3 月 24 日
36	袖ヶ浦市立幼稚園に勤務する教員等の勤務時間等に関する規程を廃止する訓令の制定について	3 月 24 日
37	袖ヶ浦市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則の制定について	3 月 24 日

No.	件 名	提出日
38	袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について	3 月 24 日
39	スポーツ施設貸出し要綱を廃止する告示の制定について	3 月 24 日
40	袖ヶ浦市教育委員会広報発行規程を廃止する訓令の制定について	3 月 24 日
41	学校給食における弁当の日の方針	3 月 24 日
42	袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 24 日
43	袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 24 日
44	袖ヶ浦市第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部を改正する告示の一部を改正する告示の制定について	3 月 24 日
45	袖ヶ浦市第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部を改正する告示の制定について	3 月 24 日
46	袖ヶ浦市教育委員会職員の人事異動について	3 月 30 日

②報告

No.	件 名	提出日
1	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立総合教育センター運営委員会委員の委嘱について)	4 月 23 日
2	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立学校給食センター運営委員の委嘱について)	4 月 23 日
3	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について)	4 月 23 日
4	令和7年度学校評議員の委嘱について	4 月 23 日
5	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市部活動地域移行協議会委員の委嘱について)	5 月 28 日
6	臨時代理の報告について(令和7年度一般会計補正予算(第3号))	8 月 27 日
7	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	8 月 27 日
8	令和8年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書について	9 月 30 日

No.	件 名	提出日
9	臨時代理の報告について(令和7年度一般会計補正予算(第4号))	11 月 19 日
10	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について)	12 月 4 日
11	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定について)	12 月 4 日
12	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について)	12 月 4 日
13	第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定について	2 月 25 日
14	臨時代理の報告について(令和7年度一般会計補正予算(第8号))	2 月 25 日
15	臨時代理の報告について(令和8年度一般会計当初予算)	2 月 25 日
16	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について)	2 月 25 日
17	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	2 月 25 日
18	臨時代理の報告について(県費負担教職員の令和7年度末人事異動に係る内申)	3 月 24 日
19	袖ヶ浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 24 日
20	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 24 日
21	袖ヶ浦市学校災害補償要綱の一部を改正する告示の制定について	3 月 24 日
22	袖ヶ浦市教職員の働き方改革ガイドラインについて	3 月 24 日
23	袖ヶ浦市スポーツ推進計画における評価について	3 月 24 日

(3) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定により、市長と教育委員会を構成員として総合教育会議を開催しています。

令和7年度は総合教育会議を2回開催し、次のとおり3件の協議を行いました。

No.	議 題	開催日
1	袖ヶ浦市教育大綱の見直しに向けた考え方について(協議)	7月23日
2	袖ヶ浦市教育大綱(案)について	1月28日
3	昭和中学校増築校舎の工事等進捗状況について	1月28日

3 点検・評価

(1)「施策の点検・評価シート」の項目について

○ 目 標

第三期袖ヶ浦市教育ビジョンに掲げた基本目標を実現させるための4つの目標を示しています。

○ 施策の方向性

4つの各目標からの施策の方向性を示しています。

○ 取組内容

各施策の方向性に対する背景、目的を示しています。

○ 施策の取組状況

各施策の方向性を具体的に示した各施策についての取組内容(進め方)、結果・成果等、今後の方向性を記載しています。さらに、主な施策指標の目標値に対する実績値と達成度を示しています。

※達成度は◎ ○ △ ×の4段階で表示

◎：目標値に対して100%以上の達成率

○：目標値に対して80%以上100%未満の達成率

△：目標値に対して60%以上80%未満の達成率

×：目標値に対して60%未満の達成率

○ 評 価

シートごとに評価を行いました。

※達成度を、◎：30点、○：20点、△：10点、×：0点とし、平均値を算出し、A、B、Cの3段階で評価しています。

A：施策の効果が十分に図られている。(24点以上)

B：施策の効果が図られ、一定の成果があった。(18点以上24点未満)

C：施策の効果が十分に図られているとは言えず改善が必要である。(18点未満)

○ 有識者からの意見

学識経験者の知見を活用した点検評価を実施するとされていることから、シートごとに有識者からご意見をいただきました。

有識者 学校教育部門：今宮公雄氏（元袖ヶ浦市立中学校校長）

生涯学習部門：簗島正広氏（現木更津市郷土博物館金のすず 非常勤職員）

(2) 第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの施策の点検・評価シートにかかる評価結果

	施策の方向性	評価
目標1 心豊かなたくましい子どもの育成を支援します 【子ども】	(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	A
	(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進	A
	(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進	A
	(4) 学校の教育力の向上	A
	(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	A
目標2 人生 100 年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します 【生涯学習】	(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	A
	(2) 家庭と地域の教育力の向上	B
	(3) つながり、支えあう社会教育の充実	A
目標3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します 【スポーツ】	(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	B
	(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	B
	(3) スポーツツーリズムの推進	A
目標4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します 【文化財・文化芸術】	(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	A
	(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進	B

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】									
施策の方向性	(1)	「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進		評価 A						
担当部署	学校教育課									
取組内容										
背景、目的										
幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。 本市では、そうした「生きる力」の基礎を養うため、幼児教育の充実及び特色ある幼稚園づくりを推進します。 また、子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。 さらに、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。										
施策の取組状況										
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性							
①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進	1. 研究主題に「もっと遊びたい！またやろう！～移動遊具の有効的な活用～」を掲げ職員研修を実施した。 2. 「絵本の読み聞かせ」を中心とした言語活動、ALTによる「英語で遊ぼう」の授業や行事を通じた異文化に親しむ活動を推進した。 3. 地域の自然環境を生かしたザリガニ釣り、さつま芋掘りなどの教育活動を実施した。	1. 遊びの実態を捉えた上で移動遊具を設定し、遊びのエピソード記録をもとに議論を重ね、多角的な視点を養うことに繋がった。 2. 特色ある幼稚園経営として、読み聞かせボランティアによる「おはなし会」や園文庫での絵本の貸し出し、及び「英語で遊ぼう」を年間を通して実施したことで、豊かな感性や思いやりの心を育むことができた。 3. 地域の豊かな自然を取り入れた教育実践を進めることができた。	・今後も、幼児一人ひとりに応じた指導・援助を行い、健康的で心豊かな成長に繋がる教育を実践していく必要がある。 ・外国にルーツのある園児への指導と保護者連携について丁寧に対応していく必要がある。							
②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進	・中川小学校への散歩、校庭で虫探し等、運動会の練習見学 ・職員2名、奈良輪小学校の運動会練習見学 ・異校種研修として、蔵波小学校より2名受入れ ・根形保育所年長児との交流会 ・百目木どろんこ保育園の年長児と合同で就学を見据えた学校見学、授業体験 ・就学前の活動として、年長児が給食センター見学 ・平川中学校区3校1園連絡協議会、計3回	・小学校や保育園との交流を通して学校生活に関心をもつことができた。 ・異校種研修を通して小中学校との連携を図ることができた。 ・平川地区の連絡協議会を通し、地域の置かれた実態を共有することができた。	・小学校入学後に学校生活・集団生活になじめずに学校や生活に支障をきたす「小1プロブレム」を未然に防ぐため、幼稚園卒園期及び小学校入学期の取り組みの継続が必要である。							
③幼稚園における子育て支援体制の充実	・保護者面談、年間3回 ・情報の提供 - 園からの便り、年間56回 - ホームページ更新、年間85回 - アクセス数、月平均700回	・PTA活動、保護者面談、情報提供等を行い、子育て支援体制の充実を図ることができた。 ・行事としての保護者参加以外に、園からの情報発信としてホームページや配布物等を利用し、体制を整え継続することができた。	・外国にルーツのある園児とその保護者支援、また特別な支援を要する園児と療育機関との連携が重要である。							
主な施策指標		目標値	実績値	達成度						
「子どもが幼稚園の生活を楽しんでいる」と感じている保護者の割合		100.0%	100.0%	◎						
相互授業参観や幼児の交流、合同研修会、情報交換会の実施回数		8回	15回	◎						
子育てに関する情報提供の回数		100回	144回	◎						
有識者からの意見	主な施策指標の全項目の実績値が目標値を大きく超えていることは特筆すべきです。令和7年度末で閉園となった中川幼稚園の様々な取り組みと、関係者の皆さんの献身的な努力の賜と思います。小学校入学前に様々な体験や多くの方々と触れ合う機会の設定をし、その中で規律ある生活を継続的に送ることを、今後も大切にしていきたいと思います。 また、外国にルーツのある子や特別な支援を要する子は、今後ますます増えると思いますので、その対応のより一層の充実を望みます。									

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性		(2)	「生きる力」を育む学校教育の推進	評価	A
担当部署		学校教育課、総合教育センター、スポーツ振興課			
取組内容					
背景、目的					
義務教育においては、調和のとれた人間性の育成を目指し、子どもへの基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、社会の変化を柔軟に捉え、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。 本市では、子どもが生きていることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育や心身の健康・体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。 また、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援や特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。 さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。 加えて、教育課程の編成にあたっては、子どもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施するカリキュラムマネジメントを通して、教育活動の質の向上を図っていきます。					
施策の取組状況					
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性		
① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成	・市内小中学校に基礎学力向上支援教員を配置するとともに、大規模小学校1校には2名を配置し、基礎的な学力の定着を目指し、きめ細かな指導を実施した。 ・小学校向け算数技能評価テスト「SU～GA」及び中学校向け数学学習プリント「GAURA数学マスターテスト」の結果分析を行い、個別指導にいかすなどした。	・基礎学力向上支援教員の全校配置や大規模校への複数配置により、個別指導を充実させたことや授業における指導方法の改善を意識した校内研修を実施したことにより、児童生徒の学ぶ意欲の向上と学力の向上へつなげることができた。 ・授業改善ハンドブックを研修等で活用し、教職員の授業力向上を促すことができた。 ・経験年数の少ない教員が増えてきたため、授業改善や子どもへの支援に効果があった。	・一斉授業における学習支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、基礎学力向上支援教員をさらに有効に活用するため、学校規模に応じた配置を引き続き検討する必要がある。		
② 規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成	・道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の充実を図った。 ・「生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開」に努め、共感的な人間関係の育成に取り組んだ。 ・「がうらっ子の心得」を活用し、基本的生活習慣の定着を図った。 ・社会体験活動、自然体験活動、読書活動等を教育課程に位置づけ、豊かな心の育成を図った。	・人権意識の向上、規範意識の醸成を図り、生命や友達を大切にすることを育むことによって、いじめや暴力行為等の防止に努めることができた。 ・自己決定の場や自己存在感を与える授業作りによって、人間関係作りの構築を進めることができた。 ・「がうらっ子の心得」を全教室に掲示し、基本的生活習慣の定着を意識づけることができた。 ・市内すべての中学校が、登山を通して自然のすばらしさや雄大さに触れる集団での体験活動と、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を実施することができた。	・引き続き、「生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開」に努め、個を大切にした授業づくりや共感的な人間関係を育てる必要がある。 ・「がうらっ子の心得」をより一層活用し、発達段階に応じた生活習慣の定着を促す必要がある。 ・生徒の安全を担保しながら、引き続き自然の中での体験活動を通して、心豊かでたくましい生徒を育成する。		
③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実	・体育主任研修会を開催し、市や各校の体育的課題を共有し、体力向上を図った。 ・小学校では実技研修会または授業支援、中学校では授業研究会を行い、授業力向上を図った。 ・武道教育については、地域連携指導者を各校に派遣し、専門的な知識・技能の伝達や安全な実技指導の実施を図った。	・学校体育指導研修会では、延べ15回実施したことで、教職員へ体力や技能の高め方や問題解決型の授業展開について確認や提示をすることができた。 ・武道教育では、安全で効果的な指導の展開につながった。また、礼法や相手を思いやる気持ちなどが身に付いたり、日本の伝統的な考え方や態度が学べたと感じた生徒が増加した。	・「運動が好き」と回答する割合が小中学校ともに増加し、県平均を上回ったが、全国平均には達していない。体育の授業で「できる喜び」「体を動かす楽しさ」を実感させることができるよう、引き続き体育授業の充実を推進する必要がある。 ・武道教育においては、地域連携指導者の高齢化が進んでいる。今後の指導員確保に向けて、引き続き、剣道連盟や君津地区柔道会と連携を図っていく。		

④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実	・「がうらっ子の心得」を活用し、基本的生活習慣の定着を図った。 ・生徒指導会議の定期的な開催を推進し、情報交換や共通理解を図った。	・「がうらっ子の心得」を全教室に掲示し、基本的生活習慣の定着を意識づけることができた。 ・各校において、生徒指導推進会議を定期的に開催することで、情報の共有や共通理解を進めることができた。小中学校ともに年間の目標回数を達成することができた。	・引き続き「がうらっ子の心得」を活用し、基本的生活習慣の定着を図っていく。 ・生徒指導推進会議において、今日的な生徒指導上の課題を積極的に取り上げるとともに、各校の実態をふまえた協議を深めるなど、会議の充実に努める。
⑤ 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実	・不登校傾向のある児童生徒に対しては、学校からの要請を受け教育支援教室への受け入れや、保護者に対する来所相談等を行った。 ・発達障害等により特別な支援を必要としている児童生徒に対しては、「うぐいす教育相談」により医療との連携を図った。	・来所相談による保護者相談等から、教育支援教室への活用、学校への登校へつながったケースが複数あった。 ・「うぐいす教育相談」をきっかけに医療との連携が進み、生活改善につながったケースがあった。	・のぞみ学級で学習する児童生徒も増加しており、スペース及び学習を支援する人員の拡充が求められる。
⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実	・市内小中学校に特別支援教員及び児童支援員を配置し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行った。 ・校内教育支援委員会の充実を図るとともに、通常学級の児童生徒についても必要に応じて個別の指導計画及び個別的教育支援計画を作成し、個的教育のニーズに応じた支援体制の検討を行った。	・市内小中学校に特別支援教員及び児童支援員を配置することで、個的教育のニーズに応じた支援体制を整えることができた。 ・巡回相談員の派遣や南房総教育事務所の特別支援アドバイザーを活用することで児童生徒の実態を多角的に捉え、個別的教育支援計画や個別の指導計画作成に向けて情報共有することができた。	・特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教員や児童支援員の有効活用や巡回相談員や特別支援アドバイザー派遣等の活用について各学校に周知するなど、学校規模やニーズなど各学校の実態に応じた支援を行えるよう支援していく。
⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進	・各小中学校で積極的に地域の人材や郷土博物館を活用し、社会科や総合的な学習の時間を中心に地域の歴史・伝統文化など、郷土を学ぶ教育の充実を図った。 ・音楽科では琴の鑑賞や体験授業を実施した。	・郷土博物館の職員を講師として古墳や土器について学ぶことができた。 ・ひらおかのかの里での実習を通して、古来の農機具を使った米作りやお飾り作り等を体験することができた。	・校外での学習については、博物館等を活用して、昔体験など様々な活動を実施することができた。今後も引き続き、各学校で利用できるよう周知に努めていきたい。

主な施策指標		目標値	実績値	達成度
県標準学力検査で県平均を達成した割合(各学年・各教科)	小学校	85.0%	63.6%	△
	中学校	80.0%	100.0%	◎
地域や保護者に道德の授業を公開したり、道德に関する情報を発信したりした学校の割合		100.0%	100.0%	◎
「挨拶がよくできる」児童生徒の割合		90.0%	87.9%	○
食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合		100.0%	100.0%	◎
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合(調査対象：小学5年生・中学2年生)	小学5年生	60%	61.7%	◎
	中学2年生	52%	52.8%	◎
各小中学校の生徒指導会議の回数(年間)	小学校	10回	17.1回	◎
	中学校	35回	38.8回	◎
学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合		0%	41.9%	×
特別支援教育校内委員会の開催回数(1校当り/年)		11回	14.8回	◎
博物館等を活用した授業の回数(1校当り/年)		10回	12回	◎
有識者からの意見		生きる力の大切な柱の一つに確かな学力があると思います。小学校の県標準学力検査の達成率が前年度に比べて大きく下がっているのが気になります。日々の授業の充実が必須ですが、基礎的基本的な学習を大切にしながら、わかる授業、楽しい授業の実践が望まれます。若年層教員の指導力向上のために、校内研修をはじめとした研修体制の見直しも必要かと考えます。 不登校児童生徒の相談活動等は昨年度より実績値が上がってきており、取り組みの成果が出ています。 特別支援教育では通常学級に在籍する児童生徒への支援がとて増えているようですが、引き続き関係機関との連携、そして活用を進めて頂きたいです。		

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな　たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性	(3)	社会の変化に対応する学校教育の推進	評価	A
担当部署	学校教育課、総合教育センター			
取組内容				
背景、目的				
AIなどに代表される新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会を迎えるなど、社会変化が急速に進んでいます。子どもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。 本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①探究型の学力を育む読書教育の推進	・学校司書の配置を継続して行い、司書教諭との連携を通して、学校図書館活用の更なる推進を図った。 ・学校図書館を活用した授業を推進するため、学校図書館支援センタースタッフの各学校への派遣や学校司書及び司書教諭への研修を実施した。 ・各教科、領域の年間計画に学校図書館活用や調べ学習を盛り込み、計画的な活用を図った。	・読書教育推進会議の定期的な開催を推進し、司書教諭と学校司書との間で、情報の共有や共通理解を進めることができた。 ・司書教諭や学校司書が連携し、全職員向けの図書館利用ガイダンスやシステムの周知等を行うことで、学校図書館の積極的な利用を促すことができた。 ・多くの児童生徒が授業での調べ学習に熱心に取り組む中で、学校図書館の蔵書と1人1台端末を併用しながら、探究的な学習を進めることができた。その成果として、図書館を使った調べる学習コンクール全国展では、すばらしい成績を収めた。	・学習情報センターとして学校図書館の機能を生かし、授業での活用実践例を共有化し、授業改善を進めていく必要がある。 ・児童生徒が日常的に授業で調べ学習に取り組めるように、図書物流システムで本の貸借を行ったり、授業支援を行ったりして、探究型学習の楽しさを伝える必要がある。 ・児童生徒や保護者を対象とした調べ学習ガイダンス等の支援を行い、調べ学習の裾野を広げること、探究型学習のおもしろさを伝える必要がある。 ・今後も引き続き、学校図書館の活用を促していく必要がある。	
② 情報活用能力を育む情報教育の推進	・GIGAスクール構想に基づいて学年に応じた指導内容例を示し、児童生徒の情報活用能力の向上を図った。 ・コンピュータや各種情報機器の活用状況を記録簿などを用いて把握し、積極的な活用を促した。 ・情報モラル指導を全学級で実施し、SNSの使用法や個人情報保護、いじめ防止等について指導を行った。	・タブレット端末の指導内容例を学校に示し、学年に応じて段階的に情報活用能力が高められるよう努めた。 ・市独自にタイピングコンテストの実施に向けて小中学校に働きかけた。 ・タブレット端末等情報機器については、夏季研修等で教職員の活用能力向上に努めた。 ・各校において、週間指導計画等を用いて記録し、活用状況調査を複数回実施することで、積極的な活用を促すことができた。 ・各校の実情に応じて、学校ICTインストラクターや外部講師を活用し、効果的な情報モラル指導を実施することができた。	・タブレット端末等の活用の質を高めるため、学校ICTインストラクターを積極的に活用するとともに、効果的な活用事例の共有や情報機器の活用が苦手な教職員の力量の向上に努める必要がある。 ・情報機器を正しく利活用していくために、情報モラル指導の回数や内容をより充実させていく必要がある。	
③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進	・児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観を育むための指導を、学級活動や総合的な学習の時間を活用し、各小中学校で実施した。	・全ての学級で、発達段階に応じて、年2時間以上キャリア教育を実施し、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成することができた。 ・多種多様な職業について、新しい情報を踏まえた学習を実施することができた。	・各校において、地域の職業人を学校に招聘するなど工夫し、地域との連携の基盤を構築していく必要がある。	

④コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進	・市立幼稚園、小中学校に外国語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーションの機会を確保した。 ・ALTコーディネーターを各学校の要望に応じて派遣し、ALTの活動を向上させるよう支援した。 ・年3回の外国語教育推進会議では、ALTからの授業提案、中学校区や学校種での研修や情報交換を行った。 ・ALT研修では、実践の共有や日本語運用練習を行ったり、英語指導力向上のための指導をした。	・ALTを各学校に派遣することにより、子供たちはALTとやりとりしながら、楽しく英語を学ぶことができた。 ・ALTコーディネーターによる授業支援では、教科担任とALTとの連携でうまく授業が進められるよう協議を行った。 ・推進会議では、異学校種の先生方が話せる機会をつくることができた。 ・ALT研修を行うことで、情報共有することができ、ALTの日本語運用能力の向上と英語指導力向上を図った。	・学校の規模にかかわらず、どの学校でもALTとコミュニケーションを図る機会を確保し、英語を使う場面を多くする必要がある。			
主な施策指標			目標値		実績値	達成度
児童生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸出冊数			小学校	75冊	88.0冊	◎
			中学校	25冊	16.3冊	△
調べる学習コンクールへの参加率			児童生徒の70.0%		児童生徒の83.4%	◎
週5時間以上タブレットPCを活用した学級の割合			100.0%		96.6%	○
情報モラルの指導を実施した学級数			100.0%		100.0%	◎
キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合			100.0%		100.0%	◎
外国語指導助手（ALT）の年間活用授業数（1学級あたり）			小3・4年生	年35時間	34.9時間	○
			小5・6年生	年70時間	70.0時間	◎
			中学生	年35時間	41.2時間	◎
有識者からの意見		高度に発達した情報化社会の中で、探究的な学習のスタイルも変化していますが、読書や本を活用した調べ学習の意義は不変であると思います。中学生になると簡単に調べられるネット利用が大幅に増えると思われますが、学校生活の中で本などを活用した探究的な学習の取り組みを意図的に設定できたらと思います。				
		国際化もますます進む中、コミュニケーション能力を育むためには自らが進んで英語を使う場面、機会を意図的に設けられるとよいと思います。 職業観が大きく変わっている社会で、小中学校期の様々な体験は将来の自己設計に大きく影響します。その意味での充実した体験機会が望まれます。				

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性	(4)	学校の教育力の向上	評価	A
担当部署	学校教育課、総合教育センター			
取組内容				
背景、目的				
子ども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高めることが必要です。 本市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組めます。 また、子どもの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園・保育所・小中学校等の連携を推進します。 さらに、教職員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①教職員の指導力の向上	・市内小中学校や幼稚園の教職員の指導力向上をねらい、市主催研修を実施した。 ・若年層教員(2・3年目教員)の実践的指導力の育成及び向上を図るために、千葉県の研修に加え、袖ヶ浦市独自の授業力向上に焦点を当てた研修を実施した。	・夏季教職員研修を精選し、必修3講座・希望9講座を実施した結果、1講座あたりの参加者数は18.8人と昨年度より減少したが、延べ参加人数は増加した。 ・若年層教員の授業研究を中心とした研修を行い、事前、事後指導を充実させることで若年層教員の指導力向上の一助となった。	・若年層教員は、学級経営に関する指導力向上も課題であり、継続的に指導する必要がある。 ・学校のアンケートや研修後の事後アンケートを基にして、若年層教員の実践的指導力の育成及び向上を図る研修や、受講者のニーズに即した市主催研修の充実を図っていく。	
②学校間の連携の推進	・中学校区を中心として、小中学校相互の授業参観や合同研修、情報の交換を行った。 ・学校事務の効率化等を図るため、各グループ活動を主体とした「事務の共同実施」を行った。	・中学校区を中心に、地域の実情に応じて相互授業参観や部会別協議など連携することができた。 ・生徒指導や校内研修、行事の検討、ICTの活用等に関して、学校間で積極的に情報交換を行うことができた。 ・市総括主任や各グループ主任を中心に、計画的かつ効果的に学校事務の共同実施を行うことができた。	・学校の実情(行事の開催や生徒指導等)に応じて、学校間の連携を密に図っていく必要がある。また、取組例を中学校区を超えて共有することで、今後の連携に資する情報共有を行っていく。 ・学校事務の共同実施については、今後も計画的に実施し、学校事務の効率化等を図っていく。近隣市の動向を注視し、「共同学校事務室」を見据えた取り組みを行っていく。	
③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり	・勤怠管理機能をはじめとした校務支援システムの活用 ・学校閉庁日の設定 ・学校を支援する人材の確保 ・「働き方改革ガイドライン」の周知と協力依頼 ・ソフトウェアの導入による学校連絡のデジタル化 ・袖ヶ浦市部活動ガイドラインの適正な運用	・校務支援システムの勤怠管理機能により時間把握を行いやすくなった。また、学校閉庁日(5日間)の設定は定着した。 ・スクールサポートスタッフなど県会計年度任用職員の配置が進み業務改善の一助となっている。 ・保護者連絡のソフトウェアにより、学校からのたよりの発行や欠席連絡の効率化が図られた。 ・長時間超過勤務については、全体として改善傾向にはあるが、中学校教諭は依然多い。	・令和8年3月に改定した「袖ヶ浦市教職員の働き方改革ガイドライン」の周知を図り、業務改善をさらに推進する。業務改善の状況について、総合教育会議に報告していく。 ・市会計年度任用職員の増員や学校支援ボランティアの活用により、教職員の業務負担の軽減を図る必要がある。 ・教職員全体の意識改革は高まってはいるが、個別に改善が必要な職員に対応する必要がある。	
④地域に開かれた魅力のある学校づくりの推進	・学校だよりや学校ホームページを通して、積極的な情報発信を行った。 ・市内全小中学校とともに、教職員による自己評価及び学校関係者による外部評価に基づく学校評価を実施し、結果を公表した。	・学校ホームページの更新や学校だよりの発行により、各学校で工夫を凝らした情報発信をすることができた。 ・教職員による自己評価及び学校関係者による外部評価等、学校評価を実施し、その結果を公表するとともに学校運営に活用することができた。	・継続して、保護者や地域への情報発信を行うなど、地域とのコミュニケーションを積極的に推進していく。 ・学校評価の結果を、学校運営の改善のために、より効果的に活用していく。	

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
教育センター主催研修会の参加者数（1講座当り）	15人	18.8人	◎
相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数（1校当り/年）	6回	7.3回	◎
教職員意識調査で「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合	84.0%	77.1%	○
学校自己評価を公開した学校の割合	100.0%	100.0%	◎
有識者からの意見	まずは多忙な中での先生方の日々の取り組みに感謝します。一人ひとりの子どもにつく時間の確保の目標値も実現可能な値としたと思われますが、年々実績値も上がっています。児童生徒理解のためには絶対必要なことです。改訂された市の働き方ガイドラインに基づき、業務改善をより進めてほしいです。 地域に開かれた学校づくりは、単独校ではなく最低でも中学校区での共通的な情報発信や行事の開催等に取り組めると良いと思います。		

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな　たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性	(5)	安全・安心で質の高い教育環境の整備	評価	A
担当部署	教育総務課、総合教育センター、学校給食センター			
取組内容				
背景、目的				
学校は何よりも、子どもにとって安全・安心な場でなければなりません。 本市は、これまで学校施設の整備をはじめ、防犯カメラや防犯器具の配備を進め、安全・安心な教育環境の整備に取り組んできました。 近年、子どもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、子どもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増えています。地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、学校・保護者・地域住民の連携と協力による子どもを守る取組が必要とされています。				
施策の取組状況				
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性
①安全・安心な教育環境の維持管理	・児童生徒数の増加に伴い教室が不足する学校について、必要な教室数を整備するため校舎増築事業を実施する。 ・老朽化した施設や設備の改修等により教育環境の整備を行う。 ・学校と連携しながら定期的な安全点検等を実施することで、施設や設備の適正な維持管理を行う。		・昭和中学校において、校舎の増築工事を実施し、必要な教室数を確保した。 ・長浦小学校、長浦中学校、蔵波中学校のトイレ改修工事を実施し、教育環境の整備を行った。	・体育館への空調設備の設置と照明のLED化を推進し、教育環境の整備を図る。 ・老朽化した施設や設備の改修を計画的に推進する。 ・引き続き学校と連携しながら、施設や設備の適正な維持管理を行うため、定期的な安全点検等を実施する。
②子供の安全を守る方策の強化と活用	・小中学校、幼稚園にスクールサポーターを派遣し、学校や園の実態に即した「不審者対応訓練」や小学校1年生を対象とした「いかのおすし」防犯指導を実施した。 ・スクールサポーターによる日常的な市内のパトロールや不審者出没などの緊急パトロールを実施した。また、木更津警察署などの関係機関と連携を図り、協力して市内の児童生徒の安全を守るために、訪問活動を実施した。		・不審者対応訓練については、市内小中学校12校、中川幼稚園で実施した。 ・年間1,446回の市内のパトロールを実施したり、木更津警察署へ日常的に訪問したりすることで実態把握に努めることにより、問題行動等が発生した場合には、すばやく対応し、警察署と連携することができた。	・不審者対応訓練は市内すべての小中学校で実施したが、訓練内容の固定化がみられる。具体的な訓練例を提示するなど積極的に情報を広めていく。 ・不審者情報などの緊急パトロールでは、該当校と連絡を取り合い、より多くの人数で効果的なパトロールに努めていく。
③安全・安心な学校給食の充実	・衛生管理の徹底及び日々の食料調達と調理業務を確実に遂行し、安全安心な学校給食を安定的に提供した。 ・食物アレルギー対応では、学校や保護者との連携を密にし、「食物アレルギー用詳細献立表」や卵・乳の除去食を提供した。加えて、児童生徒の増加に伴う事故防止のため、重篤化しやすく献立への影響が少ない4品目（くるみ、そば、落花生、いくら）は給食提供を行わないこととし、マニュアルの大幅改訂に着手した。		・調理業務委託事業者等と連携して食中毒等の事故を起こすことなく、安全安心な学校給食を安定して提供することができた。 ・学校や保護者と連携して対応し、事故なく提供することができた。また、4品目の提供を行わない方針を決定し、令和7年10月にマニュアルを改訂した。これにより、事故リスクの低減と令和8年度からの完全運用に向けた体制整備が進んだ。	・引き続き衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食を提供する。 ・アレルギーを持つ児童生徒の増加やアレルギーの多様化への対応が課題となっている。そのため、改訂マニュアルを令和8年4月から完全運用し、引き続き学校や保護者と連携しながら、より安全で効率的な対応体制を確立していく。
④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備	・3名の学校ICTインストラクターで市内小中学校を巡回し、授業支援や研修、ICTに関するトラブル対応を行った。 ・学校図書館支援センターでは、蔵書点検等の環境整備や日々の授業に関する相談等、学校の状況に応じて支援を行った。各学校からの要望により、図書資料や博物館資料等の貸借を物流システムを通じて行った。		・学校ICTインストラクターによる授業支援は290回、校内研修は158回、トラブル対応は304回に及び、学校のニーズに応じたICT支援を行うことができた。 ・学校図書館支援センターによる学校訪問支援は小中学校67回、電話による相談107回、メールによる相談847回で、各学校の状況に応じて支援を行うことができた。	・学校ICTインストラクターが、より効果的な授業支援を行えるよう、各学校が自立的にICT活用やトラブル対応ができる支援の仕方を工夫していく必要がある。 ・各学校では、児童生徒が一人一台タブレット端末を使い、学校図書館を使わなくても教室で手軽に調べることができるが、今後も情報モラル教育や学校図書館や図書資料が活用できるよう環境整備など、授業に関する支援を行っていく必要がある。

⑤教育機会均等の確保	・すべての子どもが等しく教育機会が得られるよう、経済的理由により就学困難と認められる子どもの保護者（要保護・準要保護世帯）に対して、必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減した。	・小学校要保護及び準要保護者304名、中学校要保護及び準要保護者208名に対し、就学援助費を支給し、保護者負担を軽減することができた。	・引き続き、必要な方が援助費の支給や奨学資金の貸付が受けられるよう、周知を行い、教育機会均等の確保を図っていく必要がある。
主な施策指標	目標値	実績値	達成度
施設整備の不備による事故件数	0件	0件	◎
各小中学校における不審者対応訓練の実施率	100.0%	100.0%	◎
食中毒や食物アレルギー等の事故件数	0件	0%	◎
教材活用や資料価値のある図書や資料を整え、学校図書館図書標準を達成した学校数	12校	9校	△
工事の進捗率	100.0%	100.0%	◎
奨学金制度の周知（広報・HPへの掲載）	2回	2回	◎
有識者からの意見	袖ヶ浦市のハード・ソフト両面での教育環境の整備は素晴らしいと思います。学校からの要望にも可能な限り迅速、また丁寧な対応をされていて素晴らしいと思います。予算面も厳しいことが多いかと思いますが、安心安全な学校生活には不可欠です。引き続き実践的な対応を心掛けてほしいと思います。 食物アレルギーへの対応は、増加している中でも丁寧な対応が必要です。特に保護者との連携が密にできるよう、給食センターのみでなく教育委員会全体での支援を引き続きお願いします。 就学援助支援も外国籍子女が増えていると思います。そのため制度等の周知の方法も工夫が必要な点があるかと思われます。出来る対応をお願いします。		

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】			
施策の方向性	(1)	一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	評価	A
担当部署	公民館、図書館			
取組内容				
背景、目的				
市民一人ひとりの生涯にわたる主体的な学習活動を支援します。人生100年時代に向け、すべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、環境の整備を行います。また、多くの市民が学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう活動を支援します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 市民への学習機会の提供と情報の発信	・市民の多種多様な学習ニーズや変化する社会ニーズに応えるため、アンケートにより、満足度や感想など学習者の意見を把握するとともに、様々な学習機会を提供した。 ・広報そでがうらやホームページ、SNS等を通じて、公民館活動等の情報発信に積極的に取り組んだ。	・参加者や社会教育推進員の意見等を踏まえて事業を展開し、どの講座も充実した内容となるとともに、参加者間の交流も図ることができた。 ・情報発信を通じて、市民や地域に対し、学習成果を提供し、公民館活動への理解を深めることができた。	・すべての人の学習意欲に応えられるよう、社会教育推進員等と協力しながら、多様な学習機会の提供に、一層努める必要がある。 ・情報発信については、より多くの方々に、情報が行き届くよう、SNSにより積極的に取り組んでいくことが求められる。	
② 市民に親しまれる図書館活動の充実	・特設コーナーやおすすめ図書を紹介するカウンター前展示の設置など、年間を通して幅広い内容の資料を紹介した。 ・図書館システムと電子図書館の連携により、電子図書館の利用方法が変更になったことから、新たな利用方法の周知をするため電子図書館利用講座を開催した。 ・袖ヶ浦高校新入生を対象に利用申込書を配布し、希望者に対して利用登録を行った。 ・図書館ホームページのマイページに借りた図書を記録するMy本棚について、「My本棚登録のすすめ（調べ学習用）」を作成しカウンター等で配布した。	・図書館の所蔵する様々な図書の魅力を紹介することで、利用の向上を図った。 ・電子図書館利用講座を6月に市民を対象に、12月に袖ヶ浦高校生徒を対象に実施し、それぞれ19人と41人の参加があった。利用者のスマートフォンを使用した電子図書館の使い方を教えることにより、利用の促進を図ることができた。 ・袖ヶ浦高校新入生214人の新規の登録があった。 ・「My本棚登録のすすめ（調べ学習用）」を配布したことで、夏休み期間の調べ学習の支援を行うことできた。あわせて一般の利用者へのマイページ登録の説明にも活用した。	・市民向けの電子図書館利用講座は、参加者の進捗状況が異なるため、個別対応することになり、講師の数が不足した。次年度以降はマンツーマンで教えられるような体制で行う。	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
公民館のホームページ等の更新回数（各館当り）		50回	75回	◎
図書館で開催する講座の実施回数		8回	9回	◎
市民一人当たりの貸出点数		8.4点	7.1点	○
有識者からの意見	人生100年時代に向け、市民一人ひとりが社会教育機関で生活課題・社会課題を学ぶことは重要です。 社会教育機関では、一人でも多くの人々に参加していただくために社会教育推進員やボランティアと様々な講座企画を練り、広報活動を実施しています。 図書館では、講座の数値目標も達成できています。図書貸出点数は目標達成とはなりませんが、幅広い世代への貸出などを行っていることから、選書も内容も熟考されていることと思います。 しかし、市民向けの電子図書館利用講座については、少し課題を残すようなところがあります。広報などで募集する際、スマートフォンでメールやラインなどの機能が使える人など具体的な募集条件を入れ、個人差がないようにする、もしくは、袖ヶ浦高校の情報コミュニケーション科の支援を得ながら実施することも選択の一つだと思います。			

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		2. 人生100年時代に向け、誰もがががやける学びを支援します【生涯学習】			
施策の方向性	(2)	家庭と地域の教育力の向上		評価	B
担当部署	生涯学習課、公民館、図書館				
取組内容					
背景、目的					
保護者が抱える子育ての不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育に関する学習の機会を提供します。また、地域全体で心豊かな青少年育成に取り組みます。					
施策の取組状況					
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 家庭の教育力向上のための支援	・ こどもの学齢や保護者の課題、ニーズを踏まえて、学習内容を企画し、乳幼児家庭教育学級、幼児家庭教育学級、小学校家庭教育学級、中学校家庭教育学級を開催した。 ・ PTAとの連携を推進するため、小中学校家庭教育学級運用のてびきを改定した。 ・ 家庭教育支援に関連する関係部署や社会教育推進員などによって、家庭教育推進協議会を組織し、家庭教育支援に関する取組の充実・活性化、連携を目指し、協議を行った。		・ 乳幼児及び幼児家庭教育学級については、各館で特色を出した内容を企画するとともに、幼稚園行事などと重複しないよう日程調整や参加者への連絡など、運営面も工夫することで参加者の獲得につながった。 ・ 各学級の開催については、子育てに関する知識の獲得に留まらず、同世代の子を持つ保護者の交流や職員の家庭教育相談につなげることができている。 ・ 協議会については、支援を必要とする家庭へのアプローチや関係各課との連携について話し合うことで、今後の家庭教育関連事業のあり方や運営の仕方を改善するための示唆を得ることができた。	・ 小学校家庭教育学級では、保護者のニーズに応えた講座を開催することができた。今後も関係団体等と連携を図りながら魅力ある講座の開催に向けて取り組んでいく。 ・ 家庭教育学級を継続していく中で、PTAとの連携のあり方を検討する必要がある。 ・ 乳幼児及び幼児家庭教育学級では、親子で参加するものが多くなっているが、本来の目的である「保護者の学び」に繋がる内容についても、今後盛り込んでいく必要がある。 ・ 協議会については関係他課や社会教育推進員が委員として参加する良さを生かし、改善や連携の視点を一層持って、運営をしていく。	
② 子ども読書活動の推進	・ 3歳から小学生を対象とした「えほんのひろば」と、4歳から小学生を対象とした「おはなし会」について、より参加しやすくするため予約制を廃止して実施した。また、「おはなし会の回数を減らし、より参加者の多い「えほんのひろば」の回数を増やした。 ・ 多文化理解の取組として「秋のトシロフエ」の中で、3か国語のじゃんけんや英字新聞を利用した工作教室、世界クイズを行う「しりたないよその国」を開催した。 ・ 継続しておはなし会を実施するため、おはなし会ボランティア養成講座中級編（全5回）を開催した。 ・ 関係各機関との連携と情報の共有化を図るため、子ども読書活動推進会議を開催した。 ・ 第五次子ども読書活動推進計画策定のための検討委員会議及び検討部会を開催した。		・ 予約制を廃止したことにより、「えほんのひろば」の1回あたりの参加者数が増加した。 ・ 「しりたないよその国」は予約不要で行い多くの参加があった。3歳から小学校高学年まで幅広い年齢の子ども達が楽しめるイベントとなった。 ・ おはなし会ボランティア養成講座中級編には13人の参加があり、終了後全員が登録を希望した。 ・ 子ども読書活動推進会議を開催し、各機関における事業の取組状況の共有を図るとともに、課題解決に向けての情報を共有することができた。 ・ 令和8年度から13年度までの取組をまとめた第5次子ども読書活動推進計画を策定した。	・ 「おはなし会」と「えほんのひろば」については全体のバランスを見直しして回数を改め、さらに「おはなし会」は子ども映画会や工作教室など他のイベントと同日に開催するなど、参加に結びつく取組を行う。 ・ 「しりたないよその国」は、開始直後の参加者が多く混雑したため、次年度は1回目を予約制にするなど改善して実施する。 ・ 新規に養成したおはなし会ボランティアについては、練習会を年に数回実施して素話の技術向上を図る。 ・ 各機関との連携を強化し、子ども読書活動推進計画の点検と評価を行い、結果に応じて改善を図っていく。	

③ 地域の教育力の向上	・小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、放課後に多様な体験教室や異学年・世代間交流を行えるよう、こどもたちの安全・安心な活動場所を設けるとともに、地域全体でこどもを育む環境づくりを推進するため、放課後子供教室を実施した。 ・小学生を対象に、自然体験や社会体験など地域の特性やニーズに応じた機会を提供の上、心豊かな青少年の育成を目指し、青少年教育推進事業を実施した。 ・地区住民会議では、円滑な事業運営と団体間の情報交換を目的に、定期的に理事会を開催した。 ・青少年が集い、交流し、育みあう場所「ねがたオープンキャンパス（ねこまろ）」を地域の若者（N.O.C）と根形公民館及び地区住民会議「根っ子の会」の共催により実施した。	・地域住民や学校等の理解と協力を得て実施することができた。 ・昭和小で9回、長浦小で8回、根形小学校（試行実施）6回、放課後子供教室を開催し、地域ボランティアとの交流を図ることができた。 ・青少年教育推進事業は、こどもたちへ体験の機会を提供するだけでなく、参加者同士の交流の場につなげることもできた。 ・地区住民会議や社会教育関係団体等との共催、協力などにより、地域の人材による学習活動を展開することができた。 ・「ねこまろ」では、根形公民館と地域の若者（N.O.C）や根っ子の会、青少年相談員、PTA、根形公民館登録サークル等と協働・連携により実施した。こどもたちへの学習支援や陶芸体験等の活動を通じて多世代交流を促進し、地域教育力の向上に寄与した。	・放課後子供教室については、R8年度より奈良輪小で施行実施を開始する関係で、スタッフの人数を増やす必要がある。 ・昨年度は主に長浦小で熱中症アラート発令による中止等で開催回数が減ってしまったため、開催の基準を再考する。 ・青少年教育推進事業は、より多くのこどもに参加してもらうためにも、地域と連携し、講座内容をより充実させていくことが求められる。 ・長浦公民館主催事業として実施していた「長浦ジュニアお零尺八教室」は、主催講座から自主活動に移行したため、実施回数が減少しているが、自主活動を継続的に支援することで、学習機会の維持に努めていく。 ・公民館をこどもが主体性を発揮できる活動の場とし、学年の枠を超えた交流を促進していく。 ・「ねこまろ」の事業を継続するにあたり、企画・運営の中核を担う地域の若者（N.O.C）を新たに確保するための支援が必要である。
主な施策指標	目標値	実績値	達成度
家庭教育学級延べ受講者数	800人	1,121人	◎
おはなし会の年間実施回数	480回	447回	○
子ども読書活動推進会議の回数	1回	1回	◎
青少年教育推進事業の実施回数	60回	42回	△
放課後子供教室運営ボランティア参画人数	40人	31人	△
有識者からの意見	子どもが健やかに育つ環境には、家庭・学校・地域の協力が必要です。生涯学習課を中心に家庭教育推進協議会を設置し、家庭教育の在り方や方策を検討し、『小中学校家庭教育学級運用のてびき』を改定したことで、公民館での家庭教育学級の有効的な活用を期待しています。家庭教育延べ受講者数は目標値を十分に達成していますので、今後もこの『てびき』を有効的に活用してください。 図書館では、おはなし会の目標値は達成されていません。しかし、大切なことは、図書館が毎年おはなし会ボランティア養成講座を実施し、ボランティアの育成研修にあたっていることです。ボランティアの人数が増えスキルが上がれば、回数の増加にもつながると思います。 公民館では、青少年教育推進事業の開催回数が目標値に届いていません。今後は目標値の修正か、事業運営の改善など公民館の担当者会議で話し合い、目標達成できるように努めてください。		

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】			
施策の方向性	(3)	つながり、支えあう社会教育の充実		評価	A
担当部署	生涯学習課、公民館、教育総務課				
取組内容					
背景、目的					
人と人のつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われていま す。 そのため、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座を開催し、受講者自身の活動へつながるよう支援を行います。そして、受講者の学習意欲の向上と生きがいや充実感を促進します。 また、庁内各部課等が連携調整を密にし、社会教育関係団体や社会教育推進員等のボランティア団体との連携を図ることで公民館活動を充実させ、住民主体の社会教育活動を推進します。					
施策の取組状況					
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性		
① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進	・市民の幅広いニーズに応じ、多くの市民が参加できるよう、様々な領域・多方面に渡る内容で市民三学大学講座を実施した。 ・地域課題を学ぶ地域人材育成講座を各公民館で実施した。 ・講座の受講をきっかけにしたサークルの立ち上げの支援を行った。	・市民三学大学講座を合計2回実施した。開催方法としては、会場受講及びオンライン配信を採用した。なお、アンケートの結果、【良かった、まあ良かった】と回答した方が、1回目が98%、2回目が97%と高い満足度であった。 ・各公民館の講座実施にあたり、市民の学習ニーズを踏まえながら、主体的な学習を推進することができた。 - また、地域人材育成講座の受講から地域活動に興味を持ち、地区住民会議に会員として加入したり、講座をきっかけにサークルを立ち上げるなど、受講者が主体となった活動が展開できた。	・市民三学大学講座は、令和2年度からオンライン配信を取り入れている。その後のアンケートや希望者数の動向結果により、オンライン配信の需要が高いことが分かった。今後も会場受講だけでなくオンライン配信も継続して、様々な需要に応える必要がある。 ・市民の学習する機会を増やすためにも、県内の市民三学大学のような講演会について市民に広く参加を促していけるように周知を行っていききたい。 ・各公民館が各種団体と連携することは、多様な視点や新たな学習分野の提供につながることから、今後も積極的に連携を図っていく。 ・学習機会の提供に限らず、受講者等の主体的な活動へ移行できるよう支援を継続する。		
② 社会教育関係団体の活動への支援	・子ども会、PTAなどの団体の活動を支援するため、要望のある団体からヒアリングを実施し、状況を聞き取りながら、社会教育関係団体連絡協議会に対して適切に補助金の交付を行った。 ・社会教育関係団体との意見交換の場として利用者懇談会を各館で開催した。 ・日頃のサークル活動の発表機会として公民館まつりを開催した。	・社会教育関係団体連絡協議会に対して補助金の交付を行い、活動を支援することができた。 ・利用者懇談会を実施したことで、公民館登録サークル等の活動状況のほか、高齢化などの課題把握にもつなげることができた。 ・公民館まつりにおいて、これまで作品展示や発表を行っていたサークル団体が、公民館まつりの実行委員として加わることで連携の強化を図るとともに、主体的な活動を通して活動意欲の向上を図った。	・引き続き、実施状況をよく確認しながら助成額を精査し、適切に補助金を交付していく必要がある。 ・利用者懇談会は、施設利用の説明会、利用者にとっての要望の場にとどまっている。今後は、より利用しやすい施設となるよう積極的な意見交換を行いながら、利活用の促進を図っていく。 ・公民館登録サークル等の活動の活性化を図るための助言を行うとともに、活動発表の機会を提供するなど、継続的に活動するための支援を行っていく。		
③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進	・社会教育推進員、ユースボランティア、保育ボランティア、アドバイザーバンク登録者の人材を確保するとともに、市主催事業への積極的な参画を呼びかけることで、市民と協働の社会教育活動を推進した。 ・各公民館では、社会教育の充実を目指し、地域の代表でもある社会教育推進員と連携し、講座を企画するとともに、講座運営に取り組んだ。 ・各種ボランティアの人材確保のため、広報等による周知活動に取り組んだ。	・研修会・養成講座等を実施し、各種ボランティアの資質向上につなげることができた。 ・社会教育推進員を欠員なく委嘱することができた。 ・社会教育推進員とともに、地域の特性に応じた学級や講座を企画、運営したことで、地域との結びつきを強め、人間関係づくりにつなげることができた。 ・ユースボランティアは、近隣の高校や大学へ事業PRを行うとともに、情報発信ツールを積極的に用いた活動周知により、新規会員の獲得につなげることができた。	・社会教育推進員が欠員しないよう、地域とつながりを持ち、地域活動を推進する方が増える仕組みづくりが必要である。 ・各種ボランティアの活動が活性化するように、人材確保と人材育成に力を入れて取り組んでいく。 ・ユースボランティアは、会員が流動的であることから、継続的な会員確保が必要である。 ・保育ボランティアは、活動が減少していることから、活動の裾野が広がるような仕組みの検討が必要である。 ・アドバイザーバンク登録者は、イベントなどに出向いてもらい、顔を広めるなど、登録者の人となり市民に周知されるような手立てを取る必要がある。		

④社会教育施設の環境整備	・令和6年度から、以下のとおり事務を移管	・令和6年度から市長部局へ事務を移管したが、引き続き、ちば施設予約システムを運用している。 ・交流センターについては、定期的な施設点検を実施し、施設の現状を把握している。	・市長部局へ事務が移管されていることから、今後も情報を共有の上、ちば施設予約システムの適正な運用に努めていく。また、施設については、定期的な施設点検により現状を把握し、計画的な修繕や改修を行うことで適切な管理を行っていく。	
	①ちば施設予約システムについて ⇒企画政策部市民協働推進課が主担当課として対応			
	②公民館について ⇒市長部局へ移管の上、交流センター（企画政策部内）として事業運営（※）			
	※教育委員会の補助執行として、公民館事業を企画・実施			
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
地域人材育成講座の開設数		5講座	5講座	◎
市民三学大学講座の開催回数		2回	2回	◎
利用者懇談会の実施回数（各館当り）		1回	1回	◎
生涯学習ボランティア数（社会教育推進員、ユース・保育ボランティア、アドバイザーバンク登録者）		135人	131人	○
定期的な施設点検		月1回	月1回	◎
有識者からの意見	社会教育を基盤としたまちづくりは、まちの活性化にはなくてはならないものです。三学大学講座は2回でしたが、社会課題をよく捉えた良い内容であったと思います。 生涯学習ボランティア数は目標値には僅かに届きませんでしたが、毎年、ボランティア数を微増させ研修会や養成講座を実施していることは、高評価に値します。今後はボランティアの意欲にもつながるような研修を考え育成をしてください。 施設の老朽化にも気を使い、施設点検を実施しています。老朽化により人命と直結する場合や災害時には避難所としての機能を果たさなくてはなりませんので、市民生活部や財政部と連携しながら施設管理をしてください。			

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】			
施策の方向性	(1)	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	評価	B
担当部署	スポーツ振興課			
取組内容				
背景、目的				
スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人や集団で行われる身体活動であり、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものになっています。 市民誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活が送れるよう、地域における活動を推進し、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境整備を図ります。 スポーツ・レクリエーションの環境の整備に当たっては、スポーツ・レクリエーションを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点で推進します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働（「する」「みる」「ささえる」）	・総合型地域スポーツクラブ活性化事業の充実として、市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション機会の提供（子どもスポーツフェスタ、交流大会、ウォーキングフェスタ等）を行った。 ・スポーツ推進委員や生涯スポーツ公認指導員など、スポーツ・レクリエーション関係団体の育成及び連携強化に取り組んだ。	・子どもスポーツフェスタを開催し、206人の子どもたちが参加した。さまざまな競技を体験できる機会を提供することで、スポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動につながるきっかけづくりを行うことができた。 ・生涯スポーツ公認指導員との連携を図りながら事業を実施し、袖ヶ浦生涯スポーツ公認指導員会主催のポッチャ大会では、24チーム延べ92人の参加があり、市民交流の促進につながった。	・スポーツ・レクリエーション活動の推進には、各種関係団体との連携が重要であることから、引き続き団体支援や協力体制の強化に努めていく。 ・今後も関係団体と連携しながら、市民が参加しやすいスポーツイベントを開催し、「する」「みる」「ささえる」スポーツ環境の充実を図っていく。	
②市民の健康づくり・生きがいきづくり	・スポーツを通じた健康増進及び生きがいきづくりを推進するため、年齢や障がいの有無を問わず参加できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供するとともに、関係機関・関係団体との連携を図った。	・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携しながら開催したウォーキングフェスタでは、強風下での実施となったものの、938人の参加があり、市民の健康づくりを支えるイベントとして定着しつつある。 ・共生社会の実現に向けてポッチャの普及推進に取り組んだ結果、市民への認知や参加機会が広がり、競技の普及が着実に進んでいる。	・スポーツを通じた共生社会の実現を目指し、引き続き関係機関や各種団体と連携した事業を推進していく。 ・今後も各団体と協力しながら、市民が参加しやすいスポーツイベントを展開し、スポーツ・レクリエーションにおける「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図っていく。 ・身近にスポーツ・レクリエーションをする場や機会があると思う市民の割合が、目標値に届かなかったことから、今後はより多くの市民が気軽に参加できる環境づくりや情報発信の充実にも努めていく必要がある。	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
市又は総合型地域スポーツクラブが主催する市民参加型スポーツ・レクリエーションイベントの総参加者数 （内訳 ウォーキングフェスタ1,000人、交流大会・スポレク祭・スポーツフェスタ等その他600人）		1,600人	1,493人	○
身近にスポーツ・レクリエーションを行う場・機会があると思う市民の割合		65.0%	60.0%	○
有識者からの意見	スポーツ基本法では「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている」とされています。 総合型地域スポーツクラブを中心に多種多様な事業を企画運営し、市民が参加しやすいスポーツ・レクリエーション環境は整備されていると思います。しかし、イベント参加者が僅かですが、目標値を達成していません。原因は市民が気軽に参加できる環境づくりと広報活動ということなので、具体的な対応策を考え、目標達成をしてください。 また、スポーツ・レクリエーションを行う場所があると答えた市民の割合も目標値に達していません。昨年度も臨スポの活用についての意見を述べさせていただきました。財政的な課題もあると思いますが、スポーツ・レクリエーション環境整備の方向性を出していただけると良いと思います。			

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】			
施策の方向性	(2)	スポーツ・レクリエーション施設の環境整備		評価	B
担当部署	スポーツ振興課				
取組内容					
背景、目的					
スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用者が安全に安心して利用できるよう、指定管理者と連携して、適切な維持管理を実施します。 施設の整備等については、必要な改修や修繕を計画的に行い、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備に努め、老朽化の著しい施設の改修については、将来を見据えた方針を検討します。また、指定管理者と連携して施設の利用促進を図り、施設の効率的な運営に努めます。					
施策の取組状況					
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性	
① スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理と改修・整備の実施	・助成金を活用し、総合運動場庭球場の人工芝張替工事を実施し全面的な張替を行った。また、その他、安全面の確保や利便性向上のための修繕を行った。 ・総合運動場にネーミングライツ事業を導入、野球場のラバーフェンスの広告の募集を行った。		・修繕が必要な個所等について指定管理者と日常的に情報共有を行い、指定管理者の専門的知識や技術を生かした整備、修繕等を行うことにより、グラウンドの整備状況等、維持管理水準が向上した。 ・ネーミングライツ、広告の導入を行い、新たな歳入を確保することができた。	・施設の老朽化により、大規模な修繕が必要なケースが増えており、それぞれの修繕に係る費用を積算し、利用者の安全面を優先に計画的に修繕を進める必要がある。 ・臨海スポーツセンターの利活用について、関係各課等と引き続き検討を進める。	
② スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	・臨海スポーツセンター及び総合運動場等について、指定管理者により利用の促進を図った。 ・指定管理者が、自主事業として臨スポフェスタ、総合運動場フェスタを開催した。 ・プロ野球や女子野球、女子サッカー、アメリカンフットボールの大会を誘致し、併せて市のPRを行った。 ・一般利用の少ない時期に、大学やクラブ等の合宿を積極的に誘致するため、市のホームページで周知を行った。		・臨スポフェスティバルでは、新たにeスポーツを実施し、参加者確保に努めた。 ・プロスポーツの大会の誘致により、市民に「みるスポーツ」の機会を提供した。また、スポーツチームと連携し、来場者向けに市のPRとして市のHPやSNS等のQRコードを掲載したカードを配布した。 ・合宿誘致について、新たに市ホームページにおいて周知を行い、新たな団体を獲得した。	・総合運動場庭球場の人工芝張替工事による利便性向上を市ホームページ等で周知し、利用促進に努める。 ・指定管理者と連携し、情報発信や自主事業を充実させることなどにより、特に稼働率の低い時間帯の利用促進に努める。	
主な施策指標			目標値	実績値	達成度
スポーツ施設利用者数 ※対象施設は、社会体育施設 【公園施設（百目木公園・神栄公園テニスコート・神納あさひ公園テニスコート）は含まない】			190,000人	177,483人	○
有識者からの意見		臨スポフェスティバルで、eスポーツなど新しい事業の取り組みがあり、今後の臨スポの活用に期待がもてる一方で、課題・今後の方向性で臨スポの活用について関係各課と引き続き検討するとなっています。具体的に取り組み内容が記載されていないので、できる範囲で記載していただきたいと思います。 施設整備の管理にともなう安全対策はよくできています。また、助成金の活用やネーミングライツでの収益確保でも努力の跡が窺えます。施設利用の促進は、目標値に届かなかったものの、課題・今後の方向性で稼働率の低い時間帯の利用促進に努めるとされているので、今年度は、良い対応策を期待します。また、毎年の要望ですが、施設利用と施設修繕は相反するものになります。予算確保も大変ですが、事故のない安全な施設環境を整えていただきたいと思います。			

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】			
施策の方向性	(3)	スポーツツーリズムの推進		評価	A
担当部署	スポーツ振興課				
取組内容					
背景、目的					
市内の社会体育施設を活用し、大会や合宿の開催を誘致することで、「みる」スポーツの機会を市民に提供するとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていきます。					
施策の取組状況					
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進	・市民がトップレベルの競技を身近に観戦できる「みるスポーツ」の充実を図るため、プロスポーツをはじめとした各種大会の誘致及び開催支援を行った。 ・プロ野球イースタンリーグ公式戦 ・ルートインBCリーグ（プロ野球独立リーグ） ・関東女子硬式野球リーグ ・春、夏及び秋の高校野球大会 ・軟式高校野球県大会 ・なでしこリーグ1部サッカー公式戦 ・アメリカンフットボール社会人リーグ ・県サッカー協会公式戦 ・なぎなた県大会 ・パワーリフティング選手権大会		・レベルの高い大会（県大会等）の誘致に継続して取り組んだ。 ・各種スポーツ大会やイベントの開催を通じ、市民が質の高いスポーツを「みる」機会を創出し、スポーツへの関心や参加意欲の向上につなげることができた。 ・各イベントにおける観客数は増加傾向にあり、目標値を上回った大きな要因と考えられる。特にプロ野球イースタンリーグ公式戦では、過去最高の入場者数を記録した。	・引き続き、プロ・社会人・高校・大学などの幅広いカテゴリーの大会誘致を進め、市民に質の高いスポーツに触れられる環境づくりを推進していく。 ・今後も市公式SNSや広報媒体を効果的に活用し、更なる集客向上に努める必要がある。 ・観光協会や商工会等の関係団体と連携し、来場者数の増加を図るとともに、地域経済の活性化にもつなげていく。	
② 市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進	・一般利用が比較的少ない時期を中心に、大学、高校、クラブチーム等のスポーツ合宿の誘致するため、新たに市ホームページにおいて周知を行うなど、積極的に周知を実施し、利用者数の増加、稼働率の向上及び利用料収入の確保に努めた。		・市外のチームによる合宿利用は、12チーム、延べ48日間となり、施設利用の促進につながった。	・市民優先の基本を守りつつ、市内の体育施設等を活用して、高校・大学などの合宿を誘致することで、施設の稼働率及び利用料収入の増加を図る。 ・スポーツを通じた交流人口の増加及び地域の活性化に取り組む。	
主な施策指標			目標値	実績値	達成度
開催支援、誘致、協力した大会の動員数			20,000人	22,498人	◎
開催支援、誘致、協力した大会の回数			20回	25回	◎
市外団体の合宿誘致の回数			10回	12回	◎
有識者からの意見		スポーツの環境整備にあたっては、「みる」という機会を作ること、スポーツ人口の増加、それに伴う市民の健康維持・促進などに効果が表われます。 この施策については、試合・スポーツクラブの練習地の誘致など、連絡調整で忙しいにも関わらず、目標を達成しています。今後もスポーツクラブ・観光協会・商工会などの関係団体と連携を図り、様々なスポーツの育成、活性化にもつなげてください。			

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		4. 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】		
施策の方向性	(1)	郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	評価	A
担当部署	生涯学習課、郷土博物館			
取組内容				
背景、目的				
高度情報化、国際化により社会が急速に変化する中で、市民が心のよりどころを持ち、郷土の歴史と文化について理解を深めることは、本市の未来を創るうえで重要なことです。 そのため、市民との協働により、国史跡山野貝塚をはじめとした市内の文化財を保護し、研究を進め、活用を促進する活動を行います。 また、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を目指すとともに、後世に伝える活動を推進します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性
①国史跡山野貝塚保存・研究・活用	・山野貝塚の周知のための現地での見学会等を2回、講演会を1回実施した。また、パンフレットの改訂やカードの製作、配布を行った。 ・ボランティアによる史跡ガイドや除草作業を定期的に実施した。 ・整備基本設計及び実施設計を作成するとともに整備に支障となる樹木を伐採した。		・現地見学会等の実施、カード等の配布により、市民に山野貝塚の重要性をさらに周知できた。 ・市民との協働による山野貝塚の保存活用が進展した。 ・山野貝塚整備実施設計作成により、整備工事の内容を具体化することができた。	・ボランティア活動については、市主体からボランティア主体の活動になるように働きかけていく。 ・整備については、設計に基づき進めていく。
②文化財の保存・活用	・指定文化財の保存管理者への支援及び鉄製品の保存処理を行った。 ・指定に向けて文化財を調査した。 ・そでがうらまつりと東京ドイツ村で開催されたウォーキングフェスタで文化財を活用したイベントを実施した。 ・ホームページで収蔵資料について情報公開を行った。 ・博物館収蔵資料の写真撮影やデータベース作成、修復・保存処理（奈良輪漁協組合資料）、埋蔵文化財写真のデジタル化を継続的に実施した。 ・西原遺跡呪符木簡の再保存処理を実施した。		・文化財を適切に保存できた。 ・文化財調査により今後の指定に向けての資料が蓄積した。 ・文化財の重要性等を周知できた。 ・ホームページでの情報公開により、地域資料の重要性について周知することができた。 ・資料の写真撮影やデータベース作成を進めることにより、収蔵資料の把握・検索が容易になり、情報提供等に活用しやすくなった。 ・収蔵資料の保存処理・修復を行うことにより、後世に伝える資料を整えることができた。	・引き続き、指定文化財の管理に対する補助金の交付を実施するとともに、資料のデジタル化等による新たな記録や保存活用を進める必要がある。 ・腐朽しやすい文化財の保存処理を今後も実施する必要がある。 ・市内に所在する資料の保管状況等について、常に情報収集、調査が必要である。また、新規に受け入れる資料が近年増加傾向にあり、収蔵スペースの確保が課題である。 ・より多くの利用者に情報を届けるためには、ホームページ以外にもSNSを活用する等、さらなる周知活動が必要である。 ・収蔵資料の保存処理・修復は、地域資料を後世に伝え、その重要性を周知するために今後も継続して計画的に実施していく必要がある。
③無形民俗文化財保護と継承	・袖ヶ浦市民俗芸能連絡協議会の活動支援を行い、そでがうらまつり等のイベントへの出演を斡旋した。 ・市内の民俗芸能の記録映像を撮影した。 ・ミュージアムフェスティバルに合わせ、2日間上総掘り体験会を実施した。		・各種イベントへの出演により民俗文化財を周知できた。 ・市内の民俗芸能を記録保存することにより後世に伝えることができた。 ・上総掘りの井戸掘り技術について周知することができた。	・担い手不足が深刻であるが、引き続き活動支援を行いながら、市内の無形民俗文化財の継承と、調査と記録を進める。 ・上総掘り技術伝承研究会の参加者が少なく、活動が停滞している。上総掘りの技術を周知し後世に伝えるために、新規入会者を獲得する必要がある。

④市民とともに歩む博物館活動の充実	・市民学芸員・博物館友の会員との協働で、ミュージアムフェスティバルや万葉こどもまつり、季節の展示等の事業を10回実施した。 ・市民学芸員の新規登録者確保のため、養成講座を11回実施し、市民学芸員の学習意欲維持を目的にフォローアップ研修を継続開催した。 ・万葉こどもまつり等の市民学芸員主催事業を支援した。	・協働で行った資料調査の成果を企画展に反映することができた。 ・市民学芸員養成講座を開催したことにより、5名が新規登録した。 ・市民学芸員の主催事業を支援したことによって、新たな利用者が増えた。万葉こどもまつりでは特に小さな子ども連れの家族の利用を促すことができた。	・博物館事業で市民学芸員との協働を継続して行うため、既登録の市民学芸員に対する研修等を継続して実施する必要がある。 ・市民学芸員養成講座を継続して開催したことにより、新規登録者があり人数は増えたが、高齢化や、各市民学芸員の興味関心が異なるため、依然として校外学習やイベント時のスタッフとしては、人材不足が課題となっている。	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
山野貝塚体験会等参加者数		40人	34人	○
山野貝塚ボランティア登録数		24人	25人	◎
指定文化財調査件数		3件	3件	◎
民俗行事等周知回数		4回	3回	△
上総掘り体験会開催数		1回	1回	◎
協働事業の実施回数		8回	10回	◎
有識者からの意見	郷土の歴史や文化への理解を深めることで、郷土愛が醸成されます。 山野貝塚については、市民との協働で、遺跡の環境整備や山野貝塚整備基本計画に沿って、様々な事業が実施されています。特に山野貝塚と周辺の遺跡、郷土博物館での資料展示など様々な事業を展開し、創意工夫が窺えます。 博物館の市民学芸員活動も既に20年以上経過し、新規登録者のほかにフォローアップ講座まで開設し、市民学芸員（ボランティア）の質の向上に努め、目標を達成したことは、高評価に値します。今後も市民学芸員の意欲にもつながるような研修や事業計画を立案し、育成をしてください。			

令和7年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	4. 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】							
施策の方向性	(2)	地域に根差した文化芸術活動の推進	評価	B				
担当部署	生涯学習課、郷土博物館							
取組内容								
背景、目的								
優れた文化や芸術に触れることは、個々の生活をより豊かにし、うるおいをもたらします。しかし、文化芸術に親しみ、楽しむことを望みながらも、参加する機会を得ることができないといった声もあります。 そこで、多くの市民が、気軽に優れた文化芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。 また、新たに文化芸術活動を行う市民のきっかけづくりとして、すでに文化芸術活動を行う市民とともに、体験教室を開催します。 さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞の機会の充実を図ります。								
施策の取組状況								
施策	取組内容		結果・成果等	課題・今後の方向性				
①文化芸術振興のための市民活動の支援	・袖ヶ浦市文化協会が主催する市民芸術劇場を支援した。		・市民芸術劇場の参加者は638名で、市民が文化芸術に親しむ機会を提供できた。	・市民芸術劇場の支援や事業の後援など継続的な支援を実施していく。 ・市と団体等の協働事業を実施し、団体活動を支援するとともに、市民が芸術に触れる機会を提供していく。				
②文化芸術鑑賞機会の充実	・平岡小学校、中川小学校の2校で音楽鑑賞教室を実施した。 ・第38回袖ヶ浦美術展の出品要項の作成や配布などを支援した。 ・芸術体験を通じて本市の芸術文化の未来を担う子供たちの「感性・個性」を育むために、体験会（現代アート）を開催した。 ・郷土博物館では、市内在住陶芸家・飯塚勝康氏の回顧展を開催した。		・音楽鑑賞教室については、2校で合計275名の参加者があった。 ・袖ヶ浦美術展については、1,483名の来場者があった。今年度より、開催期間を12日間から7日間に短縮したため、来場者数は目標値を大幅に下回ったが、1日平均来場者数は昨年度よりも増加した。 ・体験会には16名の参加があった。 ・飯塚勝康展は、3月31日までに1,641人の来場者があった。	・袖ヶ浦美術展は出品数が減少しており、新規の出品者の増加を図る必要がある。 ・出品者や入場者の高齢化も進んでいることから、若い世代への周知も必要である。 ・SNSなどの周知方法を工夫しながら、引き続き支援するほか、体験教室を開催し、新たな世代の文化芸術活動者数の増加を図っていく。 ・市民が優れた美術作品を鑑賞する機会の創出が課題であり、デジタル媒体での発信方法や内容についても検討する必要がある。				
主な施策指標			目標値	実績値	達成度			
文化芸術活動団体事業後援件数			30件	48件	◎			
袖ヶ浦美術展入場者数			2,750人	1,483人	×			
企画展Ⅲ飯塚勝康展に伴う関連事業実施回数			2回	2回	◎			
有識者からの意見 文化芸術に触れることは人の心を豊かにします。文化協会を中心にした活動は、芸術を鑑賞する人たちに潤いをもたらしています。文化芸術活動団体事業後援件数の実績値がその結果となり表れているように思います。 袖ヶ浦美術展の入場者が目標値に届かなかった原因が、実行委員会の高齢化による開催期間の短縮と言われているので、実行委員会の若返りを考えた方が良いと思います。応募者に青少年枠（高校生枠）を設けることも考え、青少年芸術家の育成に努めることも考えてみてはいかがでしょうか。また、近年では公立美術館でワークショップを開催し、子どものうちから芸術に親しませるような普及活動に取り組んでいます。根形公民館では、小学生を対象とした絵画教室やねこまろでも芸術体験を行っています。美術展開催期間中、青少年を対象としたワークショップを開催することも将来的な市の文化・芸術の発展を考えるうえで、大切なことだと思います。								